

<報道発表資料>

令和 8 年 9 月 1 6 日

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

令和 8 年度 高齢者インフルエンザワクチン・新型コロナ ワクチン定期接種の実施

季節性インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症について、個人の重症化予防を目的に、予防接種法に基づき、京都市民の高齢者等を対象とした定期予防接種を実施します。

【高齢者インフルエンザワクチン・新型コロナワクチン定期接種の概要】

- 接種期間
令和 8 年 1 0 月 1 日（木）～令和 9 年 1 月 3 1 日（日）
- 接種対象者
接種日時点で京都市民かつ次のいずれかに該当される方
 - ① 6 5 歳以上の方
 - ② 6 0 ～ 6 4 歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害があり日常生活が極度に制限される方※ 上記以外の方が接種される場合は任意接種となります。
- 接種場所
京都市定期予防接種協力医療機関
※ 集団接種は実施しません。
協力医療機関の一覧は次のサイトにて公開予定です。
<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000331289.html#list>
※ かかりつけ患者に限定して接種する医療機関があります。
かかりつけ医療機関のある方は、まず、かかりつけ医等に御相談ください。
- 接種方法
接種対象者が協力医療機関に直接予約し、1 回接種
※ 京都市から予診票・接種券の個別送付はありません。
※ 接種の際は、年齢が確認できる書類（マイナンバーカード等）を御持参ください。



● 接種料金

対象のうち	インフルエンザワクチン	コロナワクチン
75歳以上の方	1,000円	5,000円
74歳以下の方 接種対象者②の方	1,500円	7,500円
生活保護受給者・ 中国残留邦人等支援給付受給者※	無料	

※ 無料で接種を受けるには、区役所・支所保健福祉センターで発行する「受給証明書」が必要です。

(注) 接種対象者以外の方は任意接種となり全額自己負担になります。

<お問合せ先>

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

電話：075-222-4421

インフルエンザワクチン 新型コロナワクチン

定期予防接種のご案内



接種
期間

令和8年

10月1日(木) ~ 1月31日(日)

令和9年

65歳以上

の京都市民の方へ

対象者

京都
市民で

- ① 65歳以上の方 または
- ② 60~64歳で、日常生活を極度に制限される障害がある方
(心臓、腎臓、呼吸器の機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害)

接種
場所

京都市定期予防接種 協力医療機関

詳しくはWEBサイトをご覧ください。



接種
料金

インフルエンザ ワクチン	75歳以上 1,000円	74歳以下 1,500円
新型コロナ ワクチン	75歳以上 5,000円	74歳以下 7,500円

※下記の事前手続きが必要です。接種方法をご覧ください。

※対象者のうち、生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者は無料

接種
方法

接種券の個別送付はありません。

ご自身で各協力医療機関へ事前予約 ▶ 直接協力医療機関へ

※ワクチンの入荷状況により、医療機関で予約や接種が制限される場合があります。

- ※生活保護等受給者の方は
- ① 区役所・支所で「生活保護等受給証明書」を申請
 - ② 直接医療機関へ予約のうえ、同証明書を持参

持ち物

マイナンバーカード
など住所・氏名・生年
月日のわかるもの、
接種料金

実施期間中に
1人1回ずつ
接種可能です。

問合せ先

京都市保健福祉局医療衛生企画課

TEL 075-222-4421

FAX 075-708-6212

受付時間 平日9時 ~ 17時

インフルエンザ・
新型コロナ
どちらのワクチンの
問合せもどうぞ!

協力医療機関に
関すること

〈京都いつでもコール〉

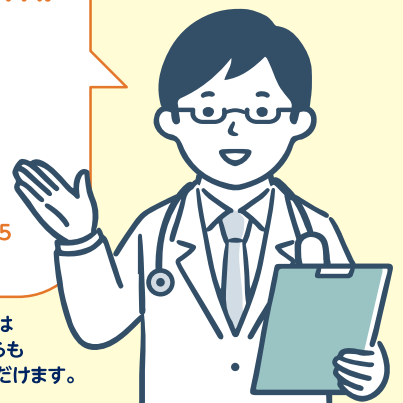
TEL 075-661-3755 FAX 075-661-5855

受付時間 年中無休 8時 ~ 21時

※予防接種では、まれに健康被害が起こることがあり、
国の「予防接種健康被害救済制度」が設けられています。
詳しくは、京都市医療衛生企画課予防接種担当までお問い合わせください。



最新情報は
こちらからも
ご覧いただけます。



予防接種の前に ^{check} 必ずお読みください。

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の予防接種は
接種を受ける法律上の義務はなく、
対象者のうち希望者にお受けいただくものです。
不明な点は予防接種前に医師に相談し、
効果や副反応を十分理解したうえで接種を受けてください。



病気の説明

インフルエンザとは

発症すると、38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、
全身倦怠感等の症状が比較的急速に現れるのが特徴
です。併せて普通の風邪と同じように、のどの痛み、鼻
汁、咳等の症状もみられます。高齢者や免疫力の低下
している方では細菌による肺炎を伴う等、重症になる
ことがあります。

新型コロナウイルス感染症とは

発症すると、主に発熱、咳、全身倦怠感の症状が現れま
すが、頭痛、下痢、結膜炎、嗅覚障害、味覚障害等の症
状がみられることもあります。特に、高齢者や一定の基
礎疾患を有する方等が感染すると重症化するリスクが
あります。

ワクチンの効果

ワクチン接種により完全に感染を防ぐことはできませ
んが、発症を抑え、入院や死亡等の重症化を予防する
効果があります。両ワクチンは医師が必要と認めた場
合は同時に接種することが可能です。

ワクチンの安全性

インフルエンザワクチン及び新型コロナワクチンは国
において有効性と安全性が確認されたうえで薬事承
認されています。詳細は厚生労働省のWEBサイトをご
確認ください。



インフルエンザ
ワクチンの
詳細は
こちらから



新型コロナ
ワクチンの
詳細は
こちらから

予防接種を受けた後の注意

(1) 一般的な注意事項

- 予防接種を受けた後24時間は副反応の出現に注意
し、観察しておく必要があります。特に、予防接種を
受けた後30分以内は健康状態の変化に注意してく
ださい。
- 入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強く
こすることはやめてください。
- ワクチン接種を受けた当日は、激しい運動や大量の
飲酒は避けてください。

(2) 副反応が起こった場合

予防接種の後、まれに副反応が起こることがあります。
接種後2～3日でなくなる副反応の症状として、接種部
位の赤み、腫れ、痛み等があげられます。また、重大な
副反応としてショック、アナフィラキシー（急性のアレ
ルギー反応）等の症状も知られています。接種後、気にな
る症状が現れた場合は、医師（医療機関）にご相談くだ
さい。

予防接種健康被害救済制度について

健康被害が予防接種によるものであると厚生労働大
臣が認定したときは、予防接種法に基づく救済（医療
費・医療手当、障害年金等の給付）が受けられます。申
請に必要な手続き等については、チラシ表面の問
合せ先までご相談ください。

その他、ご不明な点があれば

京都市WEBサイト

または **チラシ表面の問合せ先** まで